

次期「ひろしまファミリー夢プラン」の策定について

子供未来戦略担当

1 趣 旨

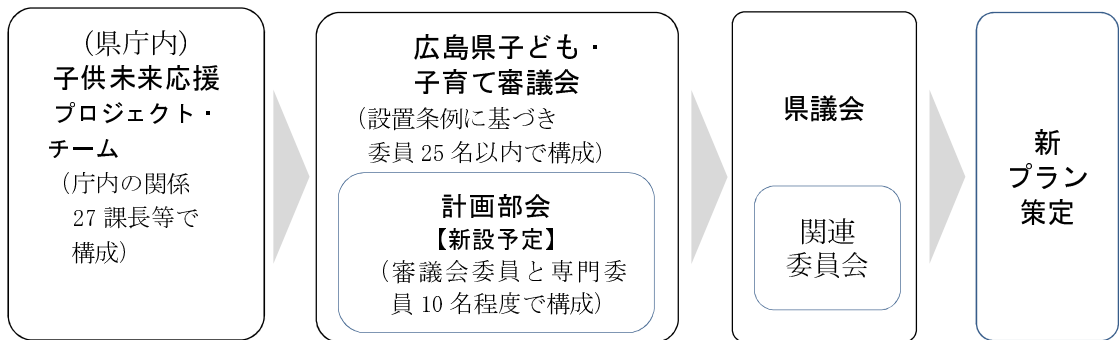
現行プランの計画期間が今年度で終了することから、子供・子育て支援施策を総合的かつ長期的な視点で推進するため次期プランを策定する。

2 次期計画の計画期間等（案）

- (1) 計画期間 令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）（5年間）
- (2) 対 象 妊娠期から概ね18歳以下の子供と子育て家庭（子供を取り巻く社会のすべての構成員）
- (3) 位置付け 子ども・子育て支援法の「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」、次世代育成支援対策推進法の「都道府県行動計画」等、6つの計画に位置付け
- (4) 目指す姿 すべての子供たちが、成育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことのできる社会の実現

(書き下し文)
 広島で生まれ育つすべての子供たちが
 生まれる前から、18歳くらいまでの成育過程において
 家庭の経済的な環境や教育・文化的環境などの
 育っていく環境に左右されることなく健やかに育ち
 現在や将来に、夢や希望を持つことができる。
 そして、夢や希望の実現に必要な
 知識、スキル、意欲・態度、価値観・倫理観を身に付けることができ
 いつでもチャレンジすることができる環境を実現する。

3 検討体制



4 スケジュール（案）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
策定	振り返り・体系		骨子案		素案				最終案		策定公表	
審議会	●第1回		●第2回（骨子）			●第3回（素案）						
部会	●第1回		●第2回		●第3回●第4回							

【参考①】位置付ける計画の内容

計画名	主な内容
子ども・子育て支援事業支援計画 〔子ども・子育て支援法〕	乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保，保育士等の人材確保・資質向上，保護を要する子供の養育環境整備など
次世代育成支援行動計画 〔次世代育成支援対策推進法〕	子供を育成する家庭への支援や環境整備の施策の内容，実施時期など
ひとり親家庭等自立促進計画 〔母子及び父子並びに寡婦福祉法〕	ひとり親家庭の自立に向け，経済的支援や，就業支援体制の充実など
子どもの貧困対策計画 〔子どもの貧困対策の推進に関する法律〕	貧困の世代間連鎖の解消に向け，教育の支援や，保護者に対する生活・就労の支援，経済的支援など
社会的養育推進計画 〔都道府県社会的養育推進計画の策定要領〕	社会的養育の体制整備の基本的考え方，子供の権利擁護の取組，市町の子供家庭支援体制構築に向けた県の取組など
母子保健計画 〔母子保健計画策定指針〕	地域の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の確立，効果的な施策の推進など

【参考②】国の動き

～子ども・子育て支援法に基づく「基本指針」の改正

(6月を目途に改正予定)

■国の改正方針案〔主な視点〕

- ・ 児童福祉司，児童心理司等の専門職の職員体制・専門性の強化等について
- ・ 子ども家庭総合支援拠点の設置促進等による市町村における相談支援体制・専門性の強化等について
- ・ 家庭養育優先原則を踏まえた一時保護改革等について
- ・ 子育てのための施設等利用給付の創設（無償化）等について
- ・ 幼児教育センターの体制整備等，幼児教育・保育の質の向上等について

※詳細は，参考資料2を参照

※H30.3改正分は，参考資料3を参照